

Carael 分割支払プラン ご利用概要

1. サービスについて

Carael（カラエル）は、
自動車の購入を希望される方向けに、
分割支払いによる中古車販売を行っております。
本サービスは、
車両売買契約に基づく分割支払い方式となります。

2. ご契約について

分割支払いをご利用いただく場合は、以下の書面へのご同意が必要となります。
・Carael 自動車売買契約書 ・Carael 分割払特約条項
契約内容につきましては、ご契約前に個別にご案内しております。

3. 販売条件について

車両内容やお支払いプランに応じて、
以下条件が異なります。
・販売価格 ・契約時費用 ・月額支払金額 ・支払回数 ・支払期間
詳細条件は、ご契約前に個別にご案内いたします。

4. お支払いについて

お支払い方法は、原則として銀行振込となります。
お支払いに関する詳細条件については、
「Carael 自動車売買契約書」および「Carael 分割払特約条項」に基づきご案内しております。
なお、お支払いの遅延等が発生した場合には、契約内容に基づき対応を行う場合があります。

5. GPS 管理システム（管理装置）について

Carael では、契約管理・車両管理の一環として、GPS 管理システム（管理装置）を設置する場合があります。
当該装置は、支払遅延や連絡不能等、契約履行に支障が生じた場合に限り利用されます。
なお、本措置は契約履行確保を目的とするものであり、制裁を目的とするものではありません。
詳細については、ご契約前にご説明しております。

6. 任意保険について

Carael では、ご利用にあたり任意保険への加入を必須としております。
対人・対物補償を含めた保険加入を指定しております。

7. 分割支払い期間中の所有者について

分割支払い期間中は、契約内容に基づき、
車両の使用者はお客様、所有者は Carael となります。
お支払い完了後は、お客様へ所有者変更手続きを行っております。

8. ご案内について

本サービスでは、現在のご状況やお支払いバランスを確認したうえで、無理なくお支払いを継続できる内容をご案内しております。
そのため、ご状況によってはご案内が難しい場合があります。

9. 契約内容書面について

ご契約締結後、契約内容に関する書面を別途交付いたします。

10. お問い合わせ

ご不明点やご相談につきましては、LINE またはお問い合わせフォームよりご連絡ください。

※ 本書面は概要説明を目的としたものです。

正式な契約条件については、契約時にご案内する

「Carael 自動車売買契約書」および「Carael 分割払特約条項」をご確認ください。

制定日：2026年5月19日

Ver.2.3

Carael